

令和4年度第2回横浜環境活動賞審査委員会 会議録	
日 時	令和4年10月14日(金) 15時00分～17時00分
開 催 場 所	横浜市役所 29階 N-03 共用会議室
出 席 者	戸川孝則委員長、北村亘委員、川村久美子委員、鈴木智香子委員、為崎緑委員、吉井肇委員
欠 席 者	石原信也委員
開 催 形 態	公開(傍聴者なし)
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 会議趣旨について 2 課題状況の再確認について(第29回の会議録確認) 3 制度目的の再認識について(横浜市環境活動賞実施要綱等確認) 4 第30回見直し内容(案)の検討について
決 定 事 項	<ol style="list-style-type: none"> 1 第30回横浜環境活動賞の審査方法について <ol style="list-style-type: none"> (1) 大賞候補者の決定基準 (2) 応募期間(令和4年11月16日から令和4年12月26日まで) (3) 事前採点及び事前質問の取扱い (4) 令和4年度第3回横浜環境活動賞審査委員会 令和5年2月16日開催
議 事	<p>(事務局) 本日は石原委員が御欠席となります。横浜環境活動賞運営要綱第4条第3項により、本日半数以上の御出席がありますので、審査委員会として成立しております。また、本委員会は横浜市の保有する情報の公開に関する条例第31条により公開となっております。以降の議事進行を戸川委員長お願いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 会議趣旨について <p>(戸川委員長) 議題1の会議の趣旨について事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局) 資料4を御覧ください。本会議の趣旨についてです。昨年度も御議論いただいた制度の見直しについてです。横浜環境活動賞は、今年度で第30回を迎えます。第30回という節目の実施にあたり、今まで議論された課題等を踏まえ、制度のあり方、応募書類、スケジュール等の見直しについて審査委員会での討議をお願いします。</p>

2 課題状況の再確認について（第 29 回の会議録確認）

（戸川委員長）議題 2 課題状況の再確認についてお願いします。

（事務局）課題が 6 つあります。1 番目は、「SDGs」や「脱炭素」の拡がりなど、現代における「環境」をとりまく状況の変化により、『環境活動』の定義があいまいとなり、『顕著な功績』の評価が難しくなっています。

昨年度の会議録でも、企業の本業の区別、今の時代の先見性とはどのようなものかなどです。

2 番目は、行政による表彰制度の目的・性質に照らし、審査のあり方（厳格にすべきか、緩和すべきか）の再認識が必要になっています。

3 番目、応募数は例年 15 件前後を推移し、また、新型コロナウイルスの蔓延により、表彰対象者の活動期間である概ね 3 年以上の要件を満たす団体が減少していることが推測されます。今の時代はインターネットで活動できる場合もありますので、活動の仕方は様々です。

続きまして、4 番目です。応募者にとって必要書類が多いため負担感があることが推測されます。応募書類の枚数が現在 20 ページと多いことに加え、事前質問があると応募者にとって負担感があるのではないかと推測しています。

5 番目です。1 件あたりの応募書類が多いため書面審査・事前質問調整に時間を要することです。審査委員の皆様にお渡しする前に、誤字修正などのやり取りも発生しています。

6 番目です。当年度の応募から審査まで長期間にわたり、なおかつ表彰式は 6 月に行うため年度がまたがってしまいます。

以上が、事務局で抽出した現在の課題です。

（戸川委員長）事務局で過去の議論を整理し、課題を抽出していただいたことです。

結局これから大きく変えるのではなく、微修正を加えてこれまでやってきました。今回、第 30 回を機に見直しをということで提案をいただきましたので、審査をしっかりとしていきたいと思います。

まずは課題について追加・反対意見含めていただきたいです。この 6 つの課題について意識共有ができた時点で、第 30 回をどうしていこうかという議論に進めたいと思います。

（北村委員）2 番目の課題で、厳格にすべきか緩和すべきかというところですが、これは毎年合格者の割合が多いということですか。それとも別の話ですか。

(事務局) 今まで、いろいろな試行錯誤の中で審査基準は変遷してきていると承知しています。なるべく受賞しやすい方がよいのか、それとも厳しくハードルを上げるべきなのか、という方向性の問題です。

(北村委員) 方向性の問題ということは、もう少し厳しくするというのも、現状維持するという考え方もあるということですね。

(事務局) 表彰のあり方として、トップの人を厳格に表彰するのか、これだけ様々な活動が広がっている中で、頑張っていることを表彰するのかという中で、横浜環境活動賞のそもそもの目的・性質に照らしてどちらを選択すべきなのかということをお議論いただきたいと思います。

(戸川委員長) 方向性として、ここがポイントだと考えています。表彰制度は大きく2つパターンがあると思います。一つはトップランナーのように顕著なところに表彰することで、これをモデルケースとして目指していく形と、ラインがあってこれを超えられれば環境にきちんとした姿勢で取り組んでいると認められたという2つの形があると思います。横浜環境活動賞の経緯を想像するには、1993年リオサミット以降、環境保全が社会問題となったときに、新たに環境保全というキーワードで活動を継続するのが重要だという位置づけで始まったと推測されます。その頃は、やはりトップランナーというかきらりと光る方を顕彰することで、目指すべき活動の一つとして出していく役割があったと思います。そのような経緯をふまえて議論できればと思います。

(川村委員) トップランナーを選ぶ形で今までずっとやってきた。どういう方向でやっていくのか考える時期ではあります。

(鈴木委員) 市民活動の団体の代表としてここにおります。活動する立場としては、活動をしているだけでもほめてもらいたいという気持ちがあります。その活動を応募するという、その応募だけでも表彰してもらってくださいという感じはあります。大賞はトップランナーを選ぶ形でよいと思います。活動を行っているところに対しては、よく応募してくれてきたという気持ちを込めて評価しています。

(為崎委員) 活動のレベルがいろいろあって、植栽など1つの緑の活動だけをずっと継続的に行っているというものから、直接的な環境活動だけではなく、まちづくりという総合的な取組をされているのもあり、多様性がある中で、どこまでを表彰対象とするのかとても難しいと思っています。

横浜市民にとっての受益性の観点にも難しさを感じます。全国組織の中の

横浜支部であったり、また横浜市民が活動しているが活動地域は横浜市内に限らず全国だったり、あとは会員向けの活動をベースに一般市民参加はごく一部だったり、横浜市民にとっての公益性、受益者の広がりといった点でもいろいろなレベルがあります。最終的に横浜市の制度なので、やはり横浜市民に還元されて横浜市内で環境活動が活性化していくことが必要だと思います。横浜市民全体の受益をどう考えていくか難しくなっていると感じました。

(吉井委員) 皆様の御意見を拝聴して、応募者の皆様は一生懸命に活動されていると思います。

(戸川委員長) 29回のうち前半は、わりと3分の1くらい落選していました。10年位前から環境活動をしているというよりは、様々な活動をしている中で環境活動もしているというケースが多くなってきた印象があります。応募者をしっかりと我々委員が審査するためには掘り下げていかなければならないという審査委員の自負があり、きちんと調べなければと思って質問をするようになりました。質問をして、プレゼンテーションもして、さらに質疑応答をしてという流れになってきたというのが現状だと思います。

活動している人からしたら、活動を認めてもらうことが次のモチベーションにつながるのだったら、そういう表彰のあり方にシフトしてもいいかなと思っています。

ただ、大賞はあるので、その中でトップランナーというものはあります。そうすると、トップランナーを決めるのは実は難しいのではと思っています。

(為崎委員) 今回の議論でどこまで明確化するのでしょうか。今まで同じような議論を繰り返す中で、明文化までするとそれに縛られることになるので、文言での明確化はあえてせずに、委員間での意識としてはそのようなものを持ちながら、最終的には運用の面でやっていきたいと思いますという流れになってきました。今日の議論では、どのレベルでの決定を行うことになるのでしょうか。

(戸川委員長) 緩和すべきという方向になれば、その形での事務局の提案を聞くことになります。

(川村委員) 緩和すべきか、という話は、市民の部や児童・生徒・学生の部には当てはまるが、企業は評価が難しい。本業は全国レベルで、横浜での活動と全国レベルを重ねてみて評価するというのも難しいですし、緩和したら余計また難しくなると思います。企業の専門家ではない委員としては、企業をいかに評価するか、ものすごく難しいです。

(北村委員) 横浜市民の受益性と審査を緩和するかは、別の軸で議論すべきと考えます。緩くするとき、企業の活動の幅が広がるという緩くするのではなく、レベルの上下の緩くの話ではないかと思っています。今回の課題では、ただ単に緩和するか厳格にするかという議論ではなくて、どこに集中するのかという議論かなという気がしています。

(戸川委員長) 活動賞が発足した当時は、企業をどう評価するかという基準はほぼなかったと思います。

今となっては、ものすごい評価軸ができています。ESG の投資対象と CDP などで企業が評価されるようになってきています。

今おっしゃっていただいたとおり、横浜市・横浜市民にとってどれだけ受益があるかどうかというのが、自身が考える横浜環境活動賞なのではないかと思っています。受益性に評価の軸を置けば、YES・NO で論じられようになります。

(川村委員) 国のレベルで本業として表彰するようなものを、横浜市民の受益も軸として評価していくという。そのような議論を重ねていかなければ、みんなバラバラに評価してしまうというケースが出てくる。企業が一番難しいと感じています。

(戸川委員長) 事務局に伺いますが、ここでは方向性を出したほうがよいのでしょうか。

(事務局) 課題は6つあるという認識でよろしいですか。

(戸川委員長) 皆さんいかがでしょうか

(北村委員) 4と5について、審査を効率化するのは大賛成です。問題ない。6も課題としてはありますが、解決しやすいと思います。

課題がこの6つの他にないかどうかということでしょうか。

3はコロナの影響がゆるくなれば、また増えてくると思いますので、今論じなくてもよいと思います。

1は、定義があいまいにかわっていくので、だからこそその分野で専門家である委員が入っているので、企業は戸川委員長に聞くなどで対応するなどしていけばよく、そのために各分野の専門家が集まっていると思います。委員が自分自身をブラッシュアップしていくのと、時代が変われば新しい軸に合わせて対応すればよいのではと思います。

(川村委員) 4つ目の課題、20ページの応募書類というのは、30年を振り返って歴

史的にどうなのか。私は6年くらいかかっている中で、最初からすごく多いなど感じていました。

(北村委員) 途中で、際限なく書類が増えていった時があるので、20 ページという制限を加えることになりました。どちらかというと、減らしてきました。

(戸川委員長) できるだけPR するものの提出を求め、多くなってきたということと、環境報告書を1冊送ってきたり、どこを見ればいいのかというケースも過去にはありました。ですので、そうではなく、どこを評価してほしいのか絞ってくださいということをしてきました。

(川村委員) 委員から質問をして応募者から回答してもらおうと、全部の応募者に質問しなければという気持ちになります。不安なところを質問すると、メンバー全員で集めると質問の返答の分量も増えます。

(戸川委員長) なぜ質問をするかという、応募書類では書ききれてないことがあり、それでは評価できないということになるからです。わからないことは評価できないので、それを書いてもらいたいから質問をしましょうというのがもとの趣旨です。どうやったら評価をできるかという視点です。

(川村委員) 確かに、質問の返事をいただいて、いろいろな委員が質問されて集まったものを見ると、充実しており、非常にわかやすく素晴らしいと思います。ただ、そのやりとりも含めて、ボリュームが増えていくというのも事実です。

(戸川委員長) できるだけ受賞してほしいという気持ちがあつての質問なんですよ。応募用紙だけで評価するとしてしまえば、必要なことが書いてなければ残念ながら落選という形になります。事前質問にはそのプラスの効果がありますね。

(川村委員) ただ、その質問の回答が、審査する直前にきますよね。それも委員の負担にはなっています。

(為崎委員) 応募者の方達にも結構な負担になっているかなと気になっています。また事前質問で回答を得ていると、プレゼンテーションの後の質疑応答で意外と聞くことがなくなってしまうということもあります。

事前質問とプレゼンテーション後の質問を少し分けて、委員・応募者双方の負担軽減になればいいかなと思っています。

(戸川委員長) プレゼンテーション自体も、プラスの意味で実施しています。シンプルにするなら、応募用紙だけで評価するということになるかと。

(川村委員) 審査委員も本当に聞きたいことだけ厳選して質問するとか、プレゼンテ

ーションができるようになったらその後に質問するようにシフトするなどもあります。

(戸川委員長) 受賞の厳格化をするのでなければ、事前質問をなくしてプレゼンテーション後の質問だけにしてリカバーすればいいかなと思います。本当に環境活動賞にふさわしいかどうかを責任をもって判断するとなると、どんどん資料が必要となっていくが、もう少しこのくらいのラインを超えることで皆さんに受賞を届けられるというのが、我々委員が感じていることなのではないかと思います。

(事務局) プロポーザルと審査の手順は似ているところがあります。応募書類をいただいて、書類で審査をして仮で点数を入れて、当日のプレゼンテーションで、その時に、事前に用意しておいた聞きたいことをその場で聞くという流れです。委員長がおっしゃったように、現在の方法は、応募する側・審査する側双方に負担が大きくなっていると思います。事前質問を除外するというのは、一つの解決策になるかもしれませんが、この制度をどのような趣旨で行っていくかということに戻るのかと思いますが、ヒアリングの時に加点をする方向で質問を引き出していくようにしていただいて、評価していただくやり方があるのではないかと思います。

(戸川委員長) 課題の整理をし、意識合わせをするということはこれでよろしいでしょうか。

続きまして3番目の議題に入りたいと思います。事務局お願いします。

3 制度目的の再認識について（横浜市環境活動賞実施要綱等確認）

(事務局) 4 横浜環境活動賞の制度の目的についてですが、実施要綱を確認させていただきます。

横浜環境活動賞実施要綱 第1条 目的では、個人、団体、企業及び児童・生徒・学生を表彰が明記されています。また、環境に対する意識高揚を図り、環境に配慮した活動を推進し、環境保全型社会の創造を図ることを目的とする。と書かれています。

ここで、「意識高揚をはかる」「環境に配慮した活動を推進」とはどういうことなのか、今まで議論されてきたところですが、横浜市民の受益性はそのあたりは要綱に書かれていません。

5 横浜環境活動賞の制度の目的（案）についてです。

（1）より多くの応募者に受賞者（実践賞）になっていただき、その活動を称えることにより、今後の活動の励みにしていただくこと

（2）受賞者の活動内容を広く公表し、知っていただくことにより、活動の輪を広げること

（3）最も顕著な功績のあった方を大賞として表彰すること

という、この3つになるのではなかろうかという事務局の案です。

（北村委員）これはどこかで公表されるのですか？

（事務局）この資料はホームページ等で公表となります。

あらためて、本制度の目的を言葉にするとこうなるという案です。

（戸川委員長）この内容にそって目的を見直すということでしょうか。

（事務局）そうです。もし必要があれば要綱に反映することもあります。

（川村委員）要するに、応募数を増やすということですか？

（事務局）脱炭素など様々な活動がある中で、活動賞にピンポイントで応募する人がどれだけいるかということになります。

（事務局）数を増やしたいという意図よりかは、応募して来た方の活動を評価しましょうという趣旨です。応募したいと思う方が増えるのはよいと思います。

（戸川委員長）まだいるのでしょうか。もう 359 件表彰しているのですよ。これ以上出てくるかどうか。

（鈴木委員）今までも受賞した方でも、さらに取組を進めているケースがあります。私たちの周囲にも、どんどんまた面白いことをやっています。大賞を 1 回とったけれど、2 回目を気軽に出せるようになればいいと思います。

（戸川委員長）大賞を受賞したら再応募は不可となっています。

（鈴木委員）そうですね、大賞の再応募は不可でも、実践賞受賞者がもっと気軽に 2 回目に応募できればよいと思います。

まだまだ対象の団体はたくさんいると思います。環境活動賞の制度を知らない方もいらっしゃると思います。

（戸川委員長）まだいっぱいあるという話で進めさせていただきます。1 の今後の励みについて、委員の皆さん異論はありますか。

（為崎委員）できれば、その表彰をはずみにまた先に進んでいただきたい、今後の活動の励みは、もう少し先に進んでいくといった、「発展」という趣旨にしていただければと思います。

(戸川委員長) 今までの受賞者で何十年も活動を続けている方がいて、それはそれですごいことだと思います。継続や発展ということですね。

(為崎委員) 確かに同じことを続けていくことにも大きな価値があると思います。せっかく表彰をするので、それで賛同者が広がったり、自らの活動を見直したり何かきっかけになっていただくとよいかと思います。

(北村委員) これまでの議論で、この制度の目的としての案は事務局提案でよいと思います。もっと違うこともできるのかなと思います、たとえば30周年記念の式典みたいなものを開催して、過去受賞した団体に登壇してもらって、環境活動賞を受賞してその後どうでしたかという話をしてもらおうなど。

(戸川委員長) 30周年はいいかもしれないですね。

(北村委員) 絶対開催してほしいという話ではありませんが、たとえば、この賞を受賞するとどうなるかが見えないのがいけないのかなと思います、この賞をとったらどうなるということを見せられたらいいと思いました。30周年が無理なら40周年でもよいですが、今日はこの目的を合意したうえで、どうアクションを起こすかということですよ。どちらかというと、課題の2番目のところの、審査を今までよりも緩くした方がいいのではという話ですよ。

(事務局) 制度の目的で、最近企業向けの認証制度などが多々ありまして、Y-SDGSなど入札で優遇されたり、補助金がもらえたりというのがある。そのような認証・表彰のミックスされたものがたくさん出てきている中で、行政だけではなくいろいろ出てきている。そういったものがこの賞にはない中で、何がメリットなのかと。本当に過去の受賞者が喜んでいただいております、「受賞して励みになる」と言っていました。それこそがモチベーション、インセンティブになのではと感じました。

(川村委員) 緩やかにすることによって、横浜環境活動賞を変質する危険性はないんですか？

(戸川委員長) 正直に申し上げて、否めないと思います。狭き門なら狭き門の価値がありますし、広くすれば、影響は間違いなくあります。ただ、環境活動賞というのが、2022年の今、2030年に向かってどういう社会づくりのための賞なのかとしっかり考えると、1993年の時のとは明らかに違います。環境という言葉が1992年に比べ、現在は環境がSDGsだったり脱炭素だったり様々で、今とでは違うと思っています

この賞の本来の目的は、横浜市民が環境活動をするモチベーションをもつ

て、その活動が広がっていくことが重要な目的だと考えると、いま、とがらせることではないと思います。地道に今まで活動してきたので、明日もまた続けようというモチベーションになるという賞なのではないでしょうか。これからの環境活動賞のあるべき姿として、こういうものなのではないでしょうか。

(川村委員) それはそれで非常に理解はできるのですが、これまでに受賞した方が、自己宣伝をする時に、活動賞受賞何年受賞と使う場合があります。

(戸川委員長) 大賞はきちんとしないといけないと思います。今までは、その中で最も点数の高い者を大賞としていましたが、今回大賞はなしですというのもありかなと思います。理由がないと、顕著な取組がないととどり着かない。そこはひとつやり方を変える必要があるかもしれないです。

(北村委員) 環境問題というのは多様化しているので、それに対していろいろな新しいチャレンジも出てきていて、それもひろっていきましょうというのは1つの新しい趣旨になると思います。

いま取った人と過去とった人を比較されてしまったときに、どっちが価値あるないという話になるとよくないことだと思います。ただ、環境問題は常に変わるということを恐れずにメッセージとして出していき、今までの評価がダメなのではなく、環境問題は常に変わるので新しい時代に突入して行って、我々も新しい評価をしていくんだということを委員長名でメッセージを出したらよいのではないのでしょうか。

(川村委員) 環境活動も変わってきているし、どういうところを注目すべきかも歴史的にかわってきている。すでに賞をとったグループも、また出してほしいというメッセージを委員長名で出してほしい。

(北村委員) 30回を記念して、これから環境活動賞がこうなっていくというのを委員長名で、さっき話されていたこと、環境問題は多様化しているから、環境活動賞としてもこういう方向でやっていくということを募集要項とかホームページとかに30周年を迎えてというコメント出すといいと思います。そうすると、今日の議論の流れもわかりやすくなりますし、我々も普段は審査委員会の時しかメッセージを伝えられないので、このタイミングでするとよいと思います。

(戸川委員長) それはとてもいいですね。

(戸川委員長) 企業で受賞して一番ありがたいのは、いろんところで話をさせても

らうことです。たとえば、横浜市主催の環境系のセミナーに、第何回活動賞大賞受賞企業というクレジットが入って、話をさせてもらうというのは、ものすごい効果だと思います。

(為崎委員) 大賞を受賞した方が、受賞した後、自分たちの活動を公表するような場は何かあるのでしょうか。

(戸川委員長) 表彰式の時に少しだけ事例紹介ということしかありません。横浜環境活動賞とほかの事業がリンクするようなものではないです。

(為崎委員) 表彰式に来ている方だけでなく、広く色々な人に対して紹介する場があればよいように思います。それこそ30回記念ということがありますが、今年受賞された方と過去受賞された方とでフォーラムなどできないでしょうか。

もうひとついいですか。皆さんのお話を伺っていて、結局は一人ひとりを含めて全体の環境の活動の底上げが大切だと思いました。活動者が増えることはもちろん、活動内容を知った市民の側も生活の中でできることを見出して、各人が行動していくような影響があるとよいと思っています。そう考えると、この目的の中に、市民が活動を知り、市民生活に影響を与え、市民が動くことで、環境がよくなるといったことがあるとよいと思います。

(北村委員) 当たりまえすぎて「横浜の」の文言がいっさいないんですね。

(休憩) =====

(戸川委員長) 再開します。目的については皆さんよろしいでしょうか。よろしいようですので、次に見直し案についてお願いします。

(事務局) スケジュールについて確認します。

(資料4 「8 スケジュール案」を説明)

(資料4 「課題解決のための見直し案」を説明)

(事務局) 以上の見直し案について、どこまで変更可能なのか御議論いただきたいと思います。

(戸川委員長) スケジュールを聞いて、事務局が年末年始で対応されるということで

すね。すごく悩ましいですね。応募書類を 5 ページにすると、我々が同じ審査基準で審査できるのかというのをまずは委員の皆さんの御意見を伺います。

(為崎委員) 基本的なところの確認ですが、今市民の部の応募用紙案がありますが、これだけでも 7 ページあります。頭紙を枚数に数えないとしても 6 ページあります。5 ページにするのは、難しいでしょうか。

(北村委員) 追加資料なしですか？

(事務局) 追加資料はなしで、「地域との関わり」のところなど、記入しない項目は適宜削除して全 5 ページに収まるようにしたいという案です。

(北村委員) 視点としては少しずれますが、我々が普段助成金などを申請する際の様式は、このページには何を書くということが厳密に決まっています。全部決まったところに書いてあると、ぱっぱと見やすくなるので、このページに何を書いてよしというように、フォームが固定されると、審査速度は上がると思います。この応募用紙 5 ページというのはいいのですが、追加資料がないと評価しにくいところが絶対にあると思います。特に、図を入れてくださいといっても応募者は応募用紙に図を入れないと思います。絵で見ないとわからない写真とかそういうのがないとすると、きちんと評価できるかという不安です。

これだけで評価するとなると、これにプラス α 15 ページというのは重いのは確かですが、それがゼロになってしまうと果たして評価できるのかどうか。

(川村委員) 追加資料はあってもいいと思います。その団体が公に出しているものを含めていろいろ出してくるので、審査項目が完全にカバーできるというわけではないが、すごく参考になっています。

(北村委員) 為崎委員などは、財務関係資料などチェックされていますよね。

(為崎委員) 財務関係資料は、もともと 20 ページには含まれていませんので大丈夫です。応募書類何ページ、添付資料何ページ以内といったように決めるとよいと思います。

(事務局) 応募用紙は 5 ページ。添付資料は 5 ページ以内などのようにするのはあります。

(北村委員) 応募用紙に図などを入れるように言っても入っていない可能性が高い。

(川村委員) 事前質問なし。応募書類 5 ページ。このようにどんどん制限をかけてしまっているが、事務局がいろいろ応募者と事前にやりとりをしていた。その

30日間かけていた資料がきちんと出てこなければ、審査はできない。質問もない、事前審査もなければ、本番頼みになってしまうので、事務局がきちんとした書類をいかにつくるかということが15日間で担保していただかないと審査できませんが、そこはいかがでしょうか。

(事務局) ホームページに記載します。趣旨が分からなくなっている場合は、切らざるを得ない場合もあるが、委員の皆様を送るときはきちんと体裁整えて審査していただくようにするのは私たちの使命です。

(川村委員) これまでの中で、応募を受け付けてから要件満たしていると判断するのはどのくらいやりとりが必要なんでしょうか。

(事務局) エントリーから応募者の皆様と2～3回やりとりを行っています。誤字脱字や追記した方がよい内容などを応募者にお伝えするというやりとりを行っています。環境活動の審査対象ではないと事務局で判断したものは、お断りすることもあります。

(川村委員) 今までの経験からいって、団体数がいくつかわからないのですが、15日間で今までのようなきちんとした応募書類にさせていただくということが担保されている前提で、今回御提案をされていると判断してよいのでしょうか。

(北村委員) 「減らす」といっていますが、我々としてはそれで大丈夫なのかなという気がしています。

(事務局) 我々も最終的に市のホームページに出していただいた応募書類を公開していますので、きちんと責任をもって確認いたします。

(為崎委員) 市が確認する項目と、審査委員が確認する項目は違うところがあると思っています。

市が担当するのは、やはり「要件を満たしているか」というところです。

審査委員は評価なので、そこからもう一步踏み込んだところで知りたいというところがあります。事前質問なしで、質疑応答が5分で足りるのかという疑問はあります。今まで事前質問である程度知りたいことは聞いているので、5分におさまっていました。事前質問がなくなってしまうと、これだけ審査委員がいて、各人が1問出すと5分では収まらないですね。そうすると、聞きたいことを聞かないままに終わってしまう可能性もあるので、中間をとれないかとも思います。

たとえば書面チェックを市と審査委員が同時にスタートして、審査委員が感じたことを市に戻して、市がチェックした内容と合わせて応募者に確認し

てもらう方法。あるいは、事前質問のところを今までのように質問数制限なく各人がバラバラ出すのではなく、各委員が自分の中で優先度が高いものを1問だけ絞り込んで、質問数が多くならないようにするなど、中間的なものをできないのかなと思います。

(川村委員) ドラスティック過ぎて、どうなるか予想がつかないところがあるかなと思います。すべての段階をみんなカットしてしまっているのです。

(事務局) プレゼンテーションがコロナ禍でなくなったので、事前質問が集まる。実際にプレゼンテーションを行ったら、プレゼンテーション後の質問がなくなるなどいろいろな経緯があると思います。そのバランスで、事前質問を多くないようにして、コロナ前が最も理想的だったということですか。

(戸川委員長) 我々委員は、環境活動賞に資すると判断できる応募書類が手元に届けば何の問題もないです。そこが情報として足りないと思うからやはり事前質問、質疑応答ヒアリングをしています。

今話している「すそ野を広げましょう」だとすると、ここで絞るとすそ野は広がらないのではないかというのが委員の懸念だと思います。情報がなければ評価はできなくなってしまうので。足りない情報を追記してもらうというのが今までのやり方で、先ほど言った通り、できるだけ拾いたいから事前質問もするようになったし、プレゼンテーションもやるようになった。事前質問がなくなるということは、点数をアップさせられる根拠を取得する機会が1つなくなったということになるのではないかというのが心配している点です。その分を事務局がフォローできるのであればいいけれどというのが1つあります。でも、それが事務局の作業ではなくて、体裁が整っているかどうかというのが事務局の作業だとすると、そのギャップは埋まらないですよ。このままでいくと、情報が足りなくて、未達という案件が出てしまうのではというのが、審査員としての心配です。

(事務局) 事務局としては、要件が整っているかどうかの判断しかできないと思います。情報がないと評価できないのか、ある程度の情報があり一定のことがクリアしているから表彰対象にするのか、そことの兼ね合いかなと思います。情報量がなくては審査ができないので事前質問はするという事もできます。

(戸川委員長) 審査基準が少なくなれば問題はないですが、我々委員が「活動の模範生」や「活動の成果」を評価しましょうということになっているので、それ

をなぜ「是」としたのかという根拠資料が必要です。我々委員が一人ひとりやっているのは、誰かに質問されたときにきちんと説明できることをする前提で点数をつけています。ですので、ここを見なくていいですよと言われてれば、その情報はなくても構いません。

たとえば、3年間活動をしていて、担い手がいて、実績の写真があってOKですよということであれば、それでよいと思いますが、そんなことにはならないと我々は考えています。その「中庸」とはどこですか、というのが為崎委員の御意見だと思います。

「先見性」「広範性」「活動の成果」「模範性」、「将来性」も重要ですよね。そこに対して、どの程度の情報が必要かということです。そこをどう汲むかということだと思います。

(北村委員) 結果として、書類だと不十分だったということが多かったという印象です。追加資料やプレゼンテーションを見て、このような活動もしていると分かることが多かったので、そのあたりの心配を委員の皆さん感じていらっしゃるのだと思います。別の方法として、プレゼンテーションの時間を長くするというのも解決策の1つかもしれません。そうすると、事前に悩むのか、当日悩むのかというどこで悩むのかという話だけなんですけどね。

(川村委員) 公正を期して、審査基準を非常に厳密にしてきたけれども、きちんとした根拠がなければ我々委員もまずいのではないかと考えているので、詳しい情報をさらに聞いたりもしています。

私自身、他の審査も行っていますが、この横浜環境活動賞の審査基準は非常に厳しいと思います。それぞれの専門分野が違うので、審査基準が必要になってくるのかと思いますが、簡素化していくことと、この厳密化というのが、うまく折り合っていないところがあるのではないかと思います。

(戸川委員長) いっそのこと、「○」「×」でもいいのではないかと思います。例えば、「広範性」を認められる・認められない、のように。ただ、結果は同じで、記載がなければ「×」になってしまいます。

(川村委員) 「○」「×」は難しいですね。

(戸川委員長) 3点にしても、5点にしても結局同じですよ。

(事務局) 審査基準は、「評価の視点」なんです。視点は、委員の皆様にとって、強弱があると思います。あまり明確にしすぎると逆に難しくなってしまうという。点数もそうですが、「模範性」や「独自性」といった言葉の表現があり、

説明の文章があるとどちらに当てはまるのかということになると感じております。あくまでも、委員の皆様の視点であると。

たとえば10点満点にして高いものがあるのかということもありますが、今までの審査委員会では意見交換こそが一番重要だという意見を拝見して、点数化というのはそれでもいいんですけど、そういうふうに会議録を拝見して思ったところです。

(戸川委員長) この課題に対して答えを出して、11月の応募に間に合わせるという壮大なミッションを今背負っています。

(事務局) 7と8の課題は難しいかと思っています。

(戸川委員長) ただ、7、8の課題をこのままにしても、全部を戻さなければ我々委員が審査できなくなってしまいます。

そうすると、すべてを今までのやり方に戻すことになりませんが、その場合はスケジュールがもう合わなくなってしまいます。通常のスケジュールでしたら、今までのやり方で我々委員は対応できますが、もう期間が短くなっているんで、何かを切らざるを得ないことはあります。

方向性としては、委員の皆さん合致はしている。ただ、我々は審査委員という名をいただいているにあたって、きちんとした責任を果たしたいのでそこをどう担保できるかというのが課題だと思います。

昨年度と同じことを行うのはスケジュール的に無理です。昨年度と同じやり方にしましょうと決めた時点で、昨年度と同じレベルを我々委員が要求しなければ、同じ確度、確かさで評価を行うことはできないという話になります。

(川村委員) 「すそ野を広げる」ということには、我々委員は合意したわけですので、厳密化したりするのはいけないわけなので、そういうシステムにしていかなければならないということですよ。

自分たちの中で、今までのやり方とは違う方向性を見出していかなければならないという気がしています。少なくとも実践賞に関しては、最低限確保されたら受賞するというようにしていかなざるを得ない。大賞に関しては、今までのような厳密さが必要なかもしれませんが。

(戸川委員長) ガイドラインがあればいいですよ。この項目を満たしているか、満たしていないか、その判断をしてくださいというのであれば、まだできるかなという気がしますが、我々委員が成果を担保してくださいというのは。

(川村委員) 説明しなければならないという責務を審査委員は担っています。この団体は何点で、この団体は何点、その差は一体何なのかということももちろんあります。

(戸川委員長) そうです。そのことに答えられるだけの考えはつくって採点をしています。

(北村委員) 他の人に説明できるようにというのは、確かに言われてみるとなぜこの団体の点数を高くつけて、この団体の点数を低くつけたのか自分の中で基準はあって、聞かれたら答えられます。そうなった時に、7と8は、ここの文言を変えるという話とは違うと思っています。今日、我々委員で目的を確認して、「すそ野を広げていく」という方向性になりましたよね、と。あとは、みなこれを独自解釈してくださいという話で、この審査委員ならいけるのではないかと思っています。結局、毎年、なぜこんな審査基準なんだろうと言いながら審査をしていますが、自分で考えながら審査しているときに理由を探しているというのが、審査の一番している内容なので、別に7と8は、目的意識の共有ができたのもういいのかなと個人的には思っています。

もう一つ加えるなら、「環境への好影響」の部分に、「横浜市の」という文言は入れたほうがよいと思います。7と8を、文言を作り変えるというのは現実的ではないと思います。これと向き合って、自分の中で、例えば自分だったら「将来性」をこう見た、という方法を委員の皆さんはされていると思います。今までだったら厳しめに採点していたところを緩和するということがよいのではないのでしょうか。それでいくと、応募期間を短縮することによって、その判断材料が減ることの方がこわいです。

(事務局) 様式としては、応募用紙5ページ、添付資料は必要となりましたが、添付資料は何ページくらいがよろしいでしょうか。

(北村委員) 応募用紙とあわせて20ページとすると多いので、応募用紙は5ページなら5ページと決めてしまって、できれば中身のフォーマットを変えないでくださいというコメントも入れてもらうとよいと思います。

(事務局) 今回は、文字のポイント数もきちんと明記した形で様式を守って出しているだけかと思います。

そのうえで、応募用紙は5ページに収まるような形にさせていただきます。補足資料は、皆さんの御意見を伺い必要なものだと認識しましたので、何ページ程度が適当でしょうか。

(戸川委員長)情報が少なくなるのにエントリーシートを少なくするののかという話なのですが、どこかで決めなくてはいけないとすれば、事務局で提案してもらった5ページ?6ページと、プラス α 参考資料を何ページというところかなと思っています。きりが良く、合計で10ページとしますか。

応募用紙は5ページと参考資料5ページ分で、合計10ページ。または参考資料10ページでトータル15ページにしますか。

(戸川委員長)「直近3年間の活動」と「地域との関わり」は割とチェック項目かなと思っていますので、ボリューム的にそんなに多くいらぬのかなと思っています。「発足の経緯」や「動機」、「今後の活動方針」はすごく大事だと自分は感じています。あとは「PRポイント」ですね。同じようなことを書けるのですが、ここに書いてある意味が違うというところがその3つかなと思っています。このあたりのバランスを考えていただければと思います。「なぜ開始したのか」と「今後どうしたいのか」、「ここを見てください」という3つがとても重要になってくるかなと自分はと思っています。

(北村委員)賛成です。あとは、応募用紙5ページに加えて、参考資料が何ページか、ですよ。

(為崎委員)移行期間ということで、本年度は参考資料を10ページ以内にしてみてはいかがでしょうか。

(戸川委員長)分かりました。移行期間ということは間違いありません。

(川村委員)プレゼンテーション後の質疑応答が5分というのは、変更できる可能性はあるのでしょうか。それはやはりフィックスしないと長くなってしまいますでしょうか。

(為崎委員)事前質問の項目数を絞って行いプレゼンテーション後の質疑応答を今までと同じ時間とするのか、あるいは事前質問をやめてプレゼンテーション後の質疑応答を8分などに伸ばすのか、どちらかではないかと思っています。

(川村委員)事前質問が全くなければ、審査委員一人1問くらいは質問したいですもんね。プレゼンテーション後の質疑応答の時間を延ばすことが可能なのかなのか。制限もありますし。

(戸川委員長)どちらかにするというのであれば、自分の意見ですと、事前質問なしにしたいと思っています。なぜかという、委員としては、より点数を高くつけたいがためにお聞きしているのですが、委員からの事前質問を指摘と捉えられてしまうこともあるからです。同じすくい上げるのであれば、プレゼ

ンテーション当日の場の方が良いかなと思います。また、応募者の負担も考えて、事前質問なしとしたいです。

(川村委員) 事前質問はやめましょう。審査委員から指摘するというケースはあまりあってはよろしくないと思いますので。

(為崎委員) 質疑応答を2分だけ延ばして、7分にしてください、プレゼンテーションは3分で1団体あたり10分としてはいかがでしょう。

(為崎委員) 2分延ばすのでしたら、それほど影響は出ないですよ。

(北村委員) 去年は、午後のみで開催で収まりました。1回だけ団体数が多かった回で、丸1日かかったときがありましたので、1日予定を空けるようにしています。

(事務局) 委員の皆様、丸1日お時間をいただくこととなります。プレゼンテーションの後にきちんと意見交換をして審議していただきますので。

(戸川委員長) 残り時間も少なくなってきましたので、確認です。

いただいたスケジュールで、審査基準は今までと同じで行うこと。

「すそ野を広げる」という意識共有は委員間でできました。

(北村委員) これは、2月16日に審査委員会を開催するという事で募集をかけるんですよ。

(事務局) そうです。

(北村委員) 応募する側からすると、年度内の3月に開催するなら表彰式の日にも決めてもらうとありがたいと思います。6月なら日程は決まらないと思えますが、3月なら日程を知りたいと思います。応募の時に助かると思います。

(戸川委員長) 本日のまとめです。

いただいた事務局案への合意は次のとおりです。

- ・目的
- ・もっとも顕著な功績が大賞
- ・事務局案のスケジュール(11月16日~26日40日間の募集)
- ・事前採点及び事前質問はなし
- ・審査委員会は2月16日開催

(北村委員) もっとも顕著な功績があった者を大賞とすることに対して、大賞を出さない回もあってよいのではないかという議論は継続で審議をするということではよいでしょうか。

(戸川委員長) はい。今回やってみて、大賞が出てこなくなってしまうかなというこ

	<p>ともあるので。</p> <p>(北村委員) 逆のパターンもあるかもしれないです。点数では2位だけれど、将来性を考えて今ここで大賞を与えるということも。そこは本日結論が出なかったので継続審議という形にしたいと思います。</p> <p>(戸川委員長) 最終的に応募用紙が5ページ、補足資料は10ページということで、今年度は実施します。</p> <p>(北村委員) SDGsの目標番号はどうしますか。</p> <p>(事務局) 該当がある場合は、SDGs番号を記入という箇所です。</p> <p>(北村委員) なぜ外すということになっているのでしょうか。</p> <p>(事務局) 番号化してしまうとふさわしくないのではという議論がありました。第29回は入れてまずは実施しようという流れに前回の審査委員会で決定しましたが、実施後に見直しをしましょうとお話しされていました。</p> <p>(戸川委員長) 皆さんがよろしければ削除で。</p> <p>(事務局) 応募用紙からSDGsの項目は削除しますが、応募チラシにはアイコンは載せておきたいと思います。別の会議で、大学生の団体がSDGsの枠の中で活動していて、環境分野だけで活動しているケースが非常に少ないと伺っています。マークがついてないと、その中で環境の活動をしていてもなかなか手が上がらないということもあるからです。</p> <p>(戸川委員長) 分かりました。</p> <p>(戸川委員長) その他に何か御意見ありますでしょうか。その他の御意見がないようですので、議題を終了させていただきます。</p> <p>(事務局) 委員長はじめ、委員の皆様には御議論いただき、ありがとうございました。本日の審査委員会は、これをもって終了いたします。なお、本日の会議録については、委員の皆様を確認をいただいてから公開とさせていただきます。</p>
資 料	<p>資料1 横浜環境活動賞審査委員会 委員名簿</p> <p>資料2 横浜環境活動賞実施要綱</p> <p>資料3 横浜環境活動賞審査委員会運営要綱</p> <p>資料4 第30回横浜環境活動賞制度見直し等について</p> <p>資料5 (参考資料) 第29回審査基準(市民の部/企業の部/児童・生徒・学生の部/特別賞)</p> <p>資料6 (参考資料) 第29回応募用紙(市民の部/企業の部/児童・生徒・学生の部/推薦用紙)</p> <p>資料7 (参考資料) これまでの受賞者一覧</p>